

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和４年９月29日
【中間会計期間】	第73期中（自 令和４年１月１日 至 令和４年６月30日）
【会社名】	株式会社協和
【英訳名】	KYOWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 由田 禎滋
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市大八木町588番地
【電話番号】	027 - 361 - 6434番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石井 寛
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市大八木町588番地
【電話番号】	027 - 361 - 6434番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石井 寛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自令和3年 1月1日 至令和3年 6月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 12月31日	自令和3年 1月1日 至令和3年 12月31日
売上高 (千円)	2,835,349	3,027,572	2,275,914	5,346,779	5,600,540
経常利益又は経常損失 () (千円)	158,046	150,421	212,091	145,237	84,368
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益又は親会社 株主に帰属する中間(当 期)純損失() (千円)	191,719	138,703	217,214	214,722	34,682
中間包括利益又は包括利益 (千円)	224,459	162,278	174,016	239,760	66,846
純資産額 (千円)	841,803	988,781	719,332	826,502	893,348
総資産額 (千円)	7,003,901	7,003,835	6,559,970	6,952,549	6,815,628
1株当たり純資産額 (円)	108.27	127.17	92.51	106.30	114.90
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は1株当たり中 間(当期)純損失金額 () (円)	24.66	17.84	27.94	27.62	4.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (％)	12.0	14.1	11.0	11.9	13.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	255,534	340,499	3,954	222,459	496,836
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	153,209	86,693	76,460	204,444	143,827
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	548,938	97,947	61,526	436,166	147,323
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	1,398,430	1,367,036	1,295,754	1,202,308	1,420,642
従業員数 (人)	530	455	353	465	424
〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	〔39〕	〔60〕	〔62〕	〔64〕	〔60〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第72期中及び第72期は潜在株式が存在しないため、第71期中、第73期中及び第71期は1株当たり中間(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自令和3年 1月1日 至令和3年 6月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 12月31日	自令和3年 1月1日 至令和3年 12月31日
売上高 (千円)	1,525,965	1,668,388	1,445,643	3,164,749	3,324,154
経常利益又は経常損失 () (千円)	77,926	63,839	29,050	19,570	107,144
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	111,598	52,943	33,610	42,363	97,578
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900
純資産額 (千円)	848,168	972,839	984,051	917,409	1,017,444
総資産額 (千円)	6,055,611	6,127,265	6,091,432	6,071,443	6,213,363
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.0	15.9	16.2	15.1	16.4
従業員数 (人)	173	170	158	168	167
〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	〔39〕	〔36〕	〔38〕	〔39〕	〔36〕

- (注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

令和4年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
めっき事業	287（49）
その他事業	54（7）
全社（共通）	12（6）
計	353（62）

（注） 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．従業員数が前連結会計年度末に比べ71名減少したのは、組織再編によるものであります。

（2）提出会社の状況

令和4年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
めっき事業	92（25）
その他事業	54（7）
全社（共通）	12（6）
計	158（38）

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

（3）労働組合の状況

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針に重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境及び優先的に対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、年初からの新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大に加え、ロシアのウクライナへの侵攻による政情不安、世界的な資源高と半導体不足によるインフレ、米国の金融緩和縮小による急激な円安の影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、引き続き主要な市場における市況の変化を注意深く見守りつつ、得意先・業界団体・展示会等からの情報を分析し、各事業分野において、特に将来に向けた積極的な営業活動を展開してまいりました。

また、製造面におきましては、省力化が進んだ新めっき設備（PCめっきライン）を中心に、各ラインの特性に合った製品の振り分けを行ない、めっき事業の更なる生産性の向上を図ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は22億75百万円（前年同期比24.8%減）、経常損失2億12百万円（前年同期は経常利益1億50百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失2億17百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益1億38百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（めっき事業）

めっき事業につきましては、世界的な半導体不足の影響により自動車部品の受注が大幅に減少し、また、資源高による製造コストの上昇のあおりを受け、売上高は16億78百万円（前年同期比31.6%減）となり、営業損失は1億82百万円（前年同期は営業利益1億48百万円）となりました。

（その他事業）

その他事業のうち主力のアルミダイカストは、住宅設備関連及び医療機器関係の売上が堅調に推移しましたが、原材料価格の高騰の影響により営業利益が減少し、売上高は5億97百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は29百万円（前年同期比44.6%減）となりました。

財政状態の状況

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、33億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ、2億25百万円減少となりました。主な原因は、受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末に比べ1億37百万円減）であります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、32億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ、29百万円減少となりました。主な原因は、機械装置及び運搬具の減価償却累計額の増加（前連結会計年度末に比べ1億30百万円増）であります。

(流動負債)

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は、24億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ、99百万円増加となりました。主な原因は、短期借入金の増加（前連結会計年度末に比べ1億83百万円増）であります。

(固定負債)

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、34億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1億80百万円減少となりました。主な原因は、長期借入金の減少（前連結会計年度末に比べ1億85百万円減）であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、7億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ、1億74百万円減少となりました。主な原因は、親会社株主に帰属する中間純損失2億17百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主として税金等調整前中間純損失により、前連結会計年度末に比べ1億24百万円減少し、当中間連結会計期間末には12億95百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって支出した資金は、3百万円（前年同期は3億40百万円の収入）となりました。

これは主として税金等調整前中間純損失によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって支出した資金は、76百万円（前年同期比10百万円減）となりました。

これは主として有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって支出した資金は、61百万円（前年同期比36百万円減）となりました。

これは主として長期借入金の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
めっき事業	1,682,239	30.5
その他事業	606,556	5.6
合計	2,288,795	23.6

（注） 金額は販売価格であります。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
めっき事業	1,594,912	32.7	162,671	60.0
その他事業	578,780	10.6	138,817	39.8
合計	2,173,692	28.0	301,488	52.7

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
めっき事業	1,678,071	31.6
その他事業	597,842	4.3
合計	2,275,914	24.8

（注） 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、10%以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは合理的な基準に基づき行っております。

なお、当社グループが中間連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当中間連結会計期間における売上高は22億75百万円（前年同期比24.8%減）、売上原価は21億91百万円（前年同期比13.6%減）、販売費及び一般管理費は3億25百万円（前年同期比13.8%減）、営業損失2億40百万円（前年同期は営業利益1億12百万円）、経常損失2億12百万円（前年同期は経常利益1億50百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失2億17百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益1億38百万円）となりました。

売上の概況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資、運転資金等であります。当社グループは、必要な資金を自己資金から賄うとともに、金融機関からの資金調達を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、提出会社のめっき研究室が長年のめっき表面処理技術におけるノウハウをベースに、めっきの技術向上をはかるため研究開発活動を行っております。

セグメント別では、主としてめっき事業が研究開発活動を行っております。

（めっき事業）

めっき研究室で、新素材へのめっき開発、各種素材の研究、新表面処理方法、新排水処理方法などの研究を行っております。

当事業に係わる研究開発費は1,607千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株制度を採用しておりません。
計	9,900,000	9,900,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
令和4年1月1日～ 令和4年6月30日	-	9,900,000	-	50,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和4年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
由田 禎滋	埼玉県所沢市	1,672	21.50
由田 健次郎	東京都渋谷区	322	4.14
神山 光子	東京都練馬区	300	3.86
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	300	3.85
由田 町子	東京都渋谷区	258	3.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	250	3.21
田中 英子	埼玉県新座市	232	2.99
小松崎 智子	東京都渋谷区	202	2.59
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	200	2.57
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	200	2.57
計	-	3,937	50.64

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式2,124,672	-	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式7,775,328	7,775,328	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,000,000	-	-
総株主の議決権	-	7,775,328	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社協和	高崎市大八木町588	2,124,672	-	2,124,672	21.46
計	-	2,124,672	-	2,124,672	21.46

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和4年1月1日から令和4年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和4年1月1日から令和4年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士宮尾克己氏による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,458,642	1,333,754
受取手形及び売掛金	2 1,100,687	962,991
棚卸資産	957,154	986,292
その他	53,103	59,822
貸倒引当金	6,708	5,824
流動資産合計	3,562,878	3,337,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,150,496	1 2,208,061
減価償却累計額	1,233,175	1,289,157
建物及び構築物（純額）	917,321	918,903
機械装置及び運搬具	2,999,304	3,085,458
減価償却累計額	3 2,722,929	3 2,853,909
機械装置及び運搬具（純額）	276,375	231,549
土地	1 1,611,449	1 1,626,784
リース資産	460,836	496,569
減価償却累計額	297,103	325,628
リース資産（純額）	163,733	170,940
建設仮勘定	26,892	29,005
その他	946,340	926,227
減価償却累計額	839,071	821,614
その他（純額）	107,269	104,613
有形固定資産合計	3,103,040	3,081,797
無形固定資産		
ソフトウェア	18,069	15,726
その他	1,207	1,207
無形固定資産合計	19,276	16,934
投資その他の資産		
投資有価証券	3,428	3,757
関係会社株式	2,016	2,016
繰延税金資産	111,233	106,837
その他	14,255	12,092
貸倒引当金	500	500
投資その他の資産合計	130,432	124,203
固定資産合計	3,252,749	3,222,935
資産合計	6,815,628	6,559,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 851,939	800,929
短期借入金	1 1,171,898	1 1,355,650
リース債務	50,036	45,296
未払費用	146,156	163,763
未払法人税等	396	172
設備関係支払手形	2 57,343	26,517
その他	37,237	21,855
流動負債合計	2,315,009	2,414,184
固定負債		
長期借入金	1 2,629,270	1 2,444,118
リース債務	122,871	134,240
退職給付に係る負債	326,045	313,649
役員退職慰労引当金	68,965	72,664
繰延税金負債	16,156	17,819
再評価に係る繰延税金負債	443,961	443,961
固定負債合計	3,607,270	3,426,453
負債合計	5,922,279	5,840,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金	46,108	171,105
自己株式	91,234	91,234
株主資本合計	4,873	212,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60	277
土地再評価差額金	858,360	858,360
為替換算調整勘定	30,054	73,035
その他の包括利益累計額合計	888,475	931,673
純資産合計	893,348	719,332
負債純資産合計	6,815,628	6,559,970

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	3,027,572	2,275,914
売上原価	2,537,727	2,191,598
売上総利益	489,845	84,315
販売費及び一般管理費	1 377,053	1 325,058
営業利益又は営業損失()	112,791	240,742
営業外収益		
受取利息	553	3
受取配当金	38	180
為替差益	22,113	22,281
仕入割引	487	387
雑収入	42,735	34,110
営業外収益合計	65,929	56,963
営業外費用		
支払利息	27,560	27,748
手形売却損	739	562
営業外費用合計	28,299	28,311
経常利益又は経常損失()	150,421	212,091
特別損失		
固定資産除売却損	2 893	2 633
特別損失合計	893	633
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	149,527	212,724
法人税、住民税及び事業税	206	206
法人税等調整額	10,616	4,282
法人税等合計	10,823	4,489
中間純利益又は中間純損失()	138,703	217,214
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	138,703	217,214

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
中間純利益又は中間純損失()	138,703	217,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	272	217
土地再評価差額金	2,213	-
為替換算調整勘定	21,088	42,981
その他の包括利益合計	23,575	43,198
中間包括利益	162,278	174,016
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	162,278	174,016

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	11,426	91,234	29,808
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益		138,703		138,703
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	138,703	-	138,703
当中間期末残高	50,000	150,130	91,234	108,895

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	181	856,146	346	856,311	826,502
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					138,703
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	272	2,213	21,088	23,575	23,575
当中間期変動額合計	272	2,213	21,088	23,575	162,278
当中間期末残高	91	858,360	21,434	879,886	988,781

当中間連結会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	46,108	91,234	4,873
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）		217,214		217,214
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	217,214	-	217,214
当中間期末残高	50,000	171,105	91,234	212,340

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	60	858,360	30,054	888,475	893,348
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）					217,214
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	217	-	42,981	43,198	43,198
当中間期変動額合計	217	-	42,981	43,198	174,016
当中間期末残高	277	858,360	73,035	931,673	719,332

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	149,527	212,724
減価償却費	166,713	156,665
貸倒引当金の増減額(は減少)	729	884
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,235	12,396
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,981	3,699
受取利息及び受取配当金	591	183
支払利息	27,560	27,748
固定資産除売却損益(は益)	893	633
為替差損益(は益)	32,209	-
売上債権の増減額(は増加)	86,683	137,696
棚卸資産の増減額(は増加)	27,667	29,138
未収入金の増減額(は増加)	66	5,973
仕入債務の増減額(は減少)	41,253	51,011
未払費用の増減額(は減少)	27,293	17,607
未払金の増減額(は減少)	4,723	1,090
未払消費税等の増減額(は減少)	19,513	8,054
その他	16,823	12,253
小計	369,991	24,468
利息及び配当金の受取額	589	1,771
利息の支払額	29,708	29,762
法人税等の支払額	373	431
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,499	3,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86,693	76,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,693	76,460
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	13,452	63,852
長期借入金の返済による支出	264,602	264,791
長期借入れによる収入	200,000	287,600
リース債務の返済による支出	19,893	20,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,947	61,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,869	17,052
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,728	124,888
現金及び現金同等物の期首残高	1,202,308	1,420,642
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,367,036	1,295,754

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

協和シンガポール(私人)有限公司

キョーテックマレーシアSdn.Bhd.

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

協和(香港)有限公司

(連結の範囲から除外した理由)

上記非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社(協和(香港)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社2社の中間決算日は4月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法。

棚卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

在外連結子会社は先入先出法に基づく低価法。

なお、低価法によって評価している連結子会社の中間期末棚卸資産の額は総額の約28%であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)：

当社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

その他 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)：

当社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産：

リース期間を耐用年数とし残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

在外連結子会社については、該当事項はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

在外連結子会社については、該当事項はありません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び連結子会社の主な事業内容は、めっき製品、プラスチック製品、ダイカスト製品、金型の製造及び販売であります。主な履行義務の内容は、めっき製品、プラスチック製品、ダイカスト製品、金型の販売等であります。

当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

金型の販売においては、金型を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、めっき製品、プラスチック製品、ダイカスト製品の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定められている代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、製品を出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用については、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これにより中間連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載していません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り）

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
建物及び構築物	828,736千円	828,203千円
土地	1,611,449	1,626,784
計	2,440,185	2,454,987

なお、建物及び構築物、土地は根抵当に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
短期借入金	846,903千円	1,053,324千円
長期借入金	1,895,978	1,562,596
計	2,742,881	2,615,920

2 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
受取手形	45,612千円	- 千円
支払手形	28,483	-
設備関係支払手形	1,892	-

3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
運搬費	97,426千円	62,771千円
給料手当	154,337	147,290
福利厚生費	17,217	16,293
退職給付費用	3,021	3,079
役員退職慰労引当金繰入額	7,519	3,699
減価償却費	14,071	11,003

2 固定資産除売却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
機械装置等除売却損	893千円	633千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,900,000	-	-	9,900,000
合計	9,900,000	-	-	9,900,000
自己株式				
普通株式	2,124,672	-	-	2,124,672
合計	2,124,672	-	-	2,124,672

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,900,000	-	-	9,900,000
合計	9,900,000	-	-	9,900,000
自己株式				
普通株式	2,124,672	-	-	2,124,672
合計	2,124,672	-	-	2,124,672

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
現金及び預金勘定	1,405,036千円	1,333,754千円
預入期間が3か月を超える定期預金	38,000	38,000
現金及び現金同等物	1,367,036	1,295,754

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(令和3年12月31日)及び当中間連結会計期間(令和4年6月30日)

リース資産の内容

有形固定資産

主としてめっき事業における工場及び生産設備(建物、機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(令和3年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(3)	1,823	1,823	-
資産計	1,823	1,823	-
(1)長期借入金	2,629,270	2,634,421	5,151
負債計	2,629,270	2,634,421	5,151

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (令和3年12月31日)
非上場株式	1,605

当中間連結会計期間(令和4年6月30日)

(単位:千円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(3)	2,152	2,152	-
資産計	2,152	2,152	-
(1)長期借入金	2,444,118	2,441,239	2,878
負債計	2,444,118	2,441,239	2,878

(1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3)以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
非上場株式	1,605

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(令和4年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,152	-	-	2,152
資産計	2,152	-	-	2,152

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(令和4年6月30日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,441,239	-	2,441,239
負債計	-	2,441,239	-	2,441,239

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(令和3年12月31日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,133	874	259
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,133	874	259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	689	856	167
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	689	856	167
合計	1,823	1,731	91

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,605千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(令和4年6月30日)

1. その他有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,749	1,230	518
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,749	1,230	518
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	403	500	97
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	403	500	97
合計	2,152	1,731	421

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額1,605千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前連結会計年度及び当中間連結会計期間のいずれにおいてもデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品素材・種類別のセグメントで構成されており、セグメント情報においては

「めっき事業」「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「めっき事業」は、めっき製品、プラスチック製品等の製造・販売をしております。

「その他事業」は、ダイカスト製品、金型、その他製品の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	めっき事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,454,277	573,295	3,027,572	-	3,027,572
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,003	-	11,003	(11,003)	-
計	2,465,281	573,295	3,038,576	(11,003)	3,027,572
セグメント利益	148,029	52,806	200,835	(88,044)	112,791
セグメント資産	4,430,484	1,000,813	5,431,297	1,572,537	7,003,835
その他の項目					
減価償却費	141,769	21,660	163,429	3,283	166,713
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	50,144	58,228	108,373	11,155	119,528

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 88,044千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,572,537千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に各セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品素材・種類別のセグメントで構成されており、セグメント情報においては「めっき事業」「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

「めっき事業」は、めっき製品、プラスチック製品等の製造・販売をしております。

「その他事業」は、ダイカスト製品、金型、その他製品の製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。なお、当該変更が報告セグメントの売上高及び利益又は損失に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	めっき事業	その他事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,678,071	597,842	2,275,914	-	2,275,914
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,678,071	597,842	2,275,914	-	2,275,914
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,214	-	3,214	(3,214)	-
計	1,681,286	597,842	2,279,128	(3,214)	2,275,914
セグメント利益又は損失（ ）	182,294	29,243	153,051	(87,691)	240,742
セグメント資産	3,902,079	1,166,160	5,068,239	1,491,731	6,559,970
その他の項目					
減価償却費	128,841	24,148	152,989	3,676	156,665
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	33,880	34,989	68,869	2,729	71,599

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 87,691千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は主に管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,491,731千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、全社資産は主に各セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	アジア（千円）	合計（千円）
1,662,563	1,365,009	3,027,572

（注）国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

日本（千円）	アジア（千円）	合計（千円）
2,425,325	774,762	3,200,088

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本（千円）	アジア（千円）	合計（千円）
1,445,643	830,270	2,275,914

（注）国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 有形固定資産

日本（千円）	アジア（千円）	合計（千円）
2,321,809	759,988	3,081,797

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月30日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	前中間連結会計期間 （自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月30日）	当中間連結会計期間 （自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月30日）
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額（ ）	17.84円	27.94円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（ ）（千円）	138,703	217,214
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は親会社株主に帰属する中間純損失金額（ ）（千円）	138,703	217,214
普通株式の期中平均株式数（株）	7,775,328	7,775,328

（注）当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 （令和 3 年12月31日）	当中間連結会計期間 （令和 4 年 6 月30日）
1 株当たり純資産額	114.90円	92.51円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（ 2 ）【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 4 年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,232,133	1,172,169
受取手形	3 491,703	407,014
売掛金	443,349	397,025
棚卸資産	675,235	711,580
未収入金	39,924	33,352
短期貸付金	425,200	-
その他	3,461	3,176
貸倒引当金	10,716	6,400
流動資産合計	3,300,291	2,717,919
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 546,635	1 527,352
機械及び装置（純額）	217,723	183,269
土地	1 1,416,292	1 1,416,292
リース資産（純額）	94,540	101,613
その他（純額）	90,887	93,281
有形固定資産合計	2,366,079	2,321,809
無形固定資産	19,276	16,934
投資その他の資産		
投資有価証券	3,428	3,757
関係会社株式	388,882	912,582
繰延税金資産	111,233	106,837
その他	29,540	16,877
貸倒引当金	5,369	5,285
投資その他の資産合計	527,715	1,034,770
固定資産合計	2,913,071	3,373,513
資産合計	6,213,363	6,091,432

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 445,022	396,653
買掛金	225,041	203,054
短期借入金	1 450,000	1 450,000
1年内返済予定の長期借入金	1 404,604	1 544,682
リース債務	36,921	35,209
未払費用	72,701	78,763
未払法人税等	396	172
未払消費税等	14,313	2 6,259
設備関係支払手形	3 57,343	26,517
その他	22,924	15,596
流動負債合計	1,729,268	1,756,907
固定負債		
長期借入金	1 2,561,387	1 2,444,118
リース債務	66,292	76,080
退職給付引当金	326,045	313,649
役員退職慰労引当金	68,965	72,664
再評価に係る繰延税金負債	443,961	443,961
固定負債合計	3,466,651	3,350,474
負債合計	5,195,919	5,107,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	200,257	166,647
利益剰余金合計	200,257	166,647
自己株式	91,234	91,234
株主資本合計	159,023	125,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	277
土地再評価差額金	858,360	858,360
評価・換算差額等合計	858,420	858,637
純資産合計	1,017,444	984,051
負債純資産合計	6,213,363	6,091,432

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	1,668,388	1,445,643
売上原価	1,426,243	1,314,823
売上総利益	242,144	130,819
販売費及び一般管理費	184,638	174,457
営業利益又は営業損失()	57,506	43,637
営業外収益	¹ 22,478	¹ 32,923
営業外費用	² 16,144	² 18,336
経常利益又は経常損失()	63,839	29,050
特別損失	73	69
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	63,766	29,120
法人税、住民税及び事業税	206	206
法人税等調整額	10,616	4,282
法人税等合計	10,823	4,489
中間純利益又は中間純損失()	52,943	33,610

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰 余金	利益剰余 金合計						
		繰越利益剰 余金							
当期首残高	50,000	102,679	102,679	91,234	61,444	181	856,146	855,965	917,409
当中間期変動額									
中間純利益		52,943	52,943		52,943				52,943
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）						272	2,213	2,486	2,486
当中間期変動額合計	-	52,943	52,943	-	52,943	272	2,213	2,486	55,429
当中間期末残高	50,000	155,622	155,622	91,234	114,387	91	858,360	858,451	972,839

当中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

（単位：千円）

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他利益剰 余金	利益剰余 金合計						
		繰越利益剰 余金							
当期首残高	50,000	200,257	200,257	91,234	159,023	60	858,360	858,420	1,017,444
当中間期変動額									
中間純損失（ ）		33,610	33,610		33,610				33,610
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）						217	-	217	217
当中間期変動額合計	-	33,610	33,610	-	33,610	217	-	217	33,392
当中間期末残高	50,000	166,647	166,647	91,234	125,413	277	858,360	858,637	984,051

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7～31年

機械及び装置 7～8年

その他 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社の主な事業内容は、めっき製品、プラスチック製品、ダイカスト製品、金型の製造及び販売であります。主な履行義務の内容は、めっき製品、プラスチック製品、ダイカスト製品、金型の販売等であります。

(2) 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

金型の販売においては、金型を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、めっき製品、プラスチック製品、ダイカスト製品の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定められている代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、製品を出荷した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これにより中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照ください。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 4 年 6 月30日)
土地	1,416,292千円	1,416,292千円
建物	546,635	527,352
計	1,962,927	1,943,644

なお、土地、建物は根抵当に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 4 年 6 月30日)
短期借入金	450,000千円	450,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	386,796	524,000
長期借入金	1,828,095	1,562,596
計	2,664,891	2,536,596

2 消費税等の処理

当中間会計期間末日における仮受消費税等と仮払消費税等とは相殺して相殺後の金額を未払消費税等として表示しております。

3 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和 3 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 4 年 6 月30日)
受取手形	45,612千円	- 千円
支払手形	28,483	-
設備関係支払手形	1,892	-

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)
受取利息	3,741千円	2,401千円
受取配当金	38	180
仕入割引	487	387
受取地代家賃	1,369	816

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)
支払利息	15,405千円	16,783千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)
有形固定資産	118,078千円	112,358千円
無形固定資産	2,213	2,342

(有価証券関係)

前事業年度 (令和 3 年 12 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式388,882千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間 (令和 4 年 6 月 30 日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式912,582円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年12月31日）令和 4 年 3 月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月29日

株式会社 協 和
取締役会 御中

宮尾公認会計士事務所

東京都町田市

公認会計士 宮 尾 克 己

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月29日

株式会社 協 和
取締役会 御中

宮尾公認会計士事務所

東京都町田市

公認会計士 宮 尾 克 己

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社協和の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。